

基本目標Ⅳ

誇りと温かなこころの芽生えるまちづくり

1 生涯を通じて学ぶ町民	担当課
(1) 生涯学習の推進	教育委員会
(2) 学校教育の充実	教育委員会
(3) 生涯スポーツの充実	教育委員会
2 誇り高きふるさと文化	担当課
(1) 芸術・文化活動の推進	教育委員会
(2) 文化財保護の推進	教育委員会
(3) 地域イメージの形成	総務課
(4) 地域間交流・国際交流の推進	総務課

政 策	施 策	
1 生涯を通じて学ぶ町民	(1) 生涯学習の推進	IV-1-(1)
	(2) 学校教育の充実	IV-1-(2)
	(3) 生涯スポーツの充実	IV-1-(3)

生涯学習の推進

担当課：教育委員会

連携課：総務課・保健福祉センター・産業振興課

〈現状および課題〉

生涯を通じて学びたいと思うことは大切なことであり、学ぶことがこころの豊かさや、生きがいを持った生活につながります。この「学びたい」というニーズを的確に把握し、すべての町民に対して平等に学ぶ機会を提供することが大切です。

生活全般、野外活動、健康づくり、文化活動、国際交流など多様化・高度化する学習ニーズや環境変化に対応した生涯学習活動を進めるためには、町民の協力や行政内の連携を進めると共に、情報の提供を積極的に進める必要があります。

本町では、公民館や保健センターなどを利用した生涯学習活動を積極的に進めています。また、町民の学習機会の拡大のために、これらの施設における利用しやすい環境づくりが求められています。また、本町を取り巻く森林や川、畑、星空、しばれなどの自然環境を最大限に利用した生涯学習の実施により、町に対する誇りを持つ人づくりが求められています。

〈基本方針〉

学習機会の提供などにより、生涯を通じた学習を推進し、町民の心豊かな生活の実現を目指します。また、陸別の特色や町民の情報・知識・技術などを最大限に活用した生涯学習を進めます。

〈主な施策〉

①生涯学習推進体制づくり

- ・関係各課や生涯学習ボランティア・各種サークルなどと連携し、生涯学習の推進や推進体制の整備を計画的に進めます。

②生涯学習活動の充実

・活動の支援

町民の自主的な学習活動を支援すると共に、学習の成果を活かす機会の充実を目指します。また、他市町村との交流や研修事業への参加に対する支援を行います。

・学習ニーズの把握と特色ある学習メニューの実施

町民が求めている学習メニューの実施のために関係機関・関係各課と連携してニーズの把握に努めます。また、陸別町の特色を活かした学習メニューの実施を目指します。

・情報提供

町民に対し、ホームページや広報紙を通じて生涯学習に関する情報の提供を行い、学習機会の拡大を図ります。

③指導体制の充実

- ・町民の情報・知識・技術などを活かした指導体制の充実により、幅広い生涯学習への対応を図ります。
- ・広域的な指導者ネットワークの形成により指導者不足の解消を目指します。

④生涯学習施設の充実

- ・多様化する学習ニーズに対応するため、公民館、図書室などの既存の学習施設のほか保健センター、学校下校時の利用など、効率的な利用を図ると共に、利便性の向上を図ります。また、森林などの自然環境や天文台の生涯学習施設としての位置づけを深めます。

⑤社会教育の充実

- ・陸別町社会教育計画に基づき、社会の変化に対応した社会教育の充実を図ります。

政 策	施 策	
1 生涯を通じて学ぶ町民	(1) 生涯学習の推進	IV-1-(1)
	(2) 学校教育の充実	IV-1-(2)
	(3) 生涯スポーツの充実	IV-1-(3)

学校教育の充実

担当課：教育委員会

連携課：総務課・保健福祉センター

〈現状および課題〉

少子化や人口減少の影響により、小・中学校の児童生徒の数が年々減少している中、本町では「確かな学力の向上」「豊かな心とすこやかな体の育成」「信頼される学校づくりの推進」を重点目標として、学校、家庭、地域が相互の信頼のもと、地域が子どもたちの成長を見守りながら特色ある教育を進めています。

また、高度情報化への対応や、国際化など時代に求められる人材を育成するための環境づくりを積極的にすすめると共に、魅力・特色のある教育の推進に努め、学ぶ意欲や、学習習慣を身につけるための取り組みを行う必要があります。

今後も、子どもたちの安全な教育環境と、生き生きと学べる環境づくりのために、校舎や体育館の改修・改築を進めると共に、通学路の安全やスクールバスの更新などを計画的に進めます。

また、子どもたちの個性や発達に合わせた教育環境の実現のため、関係機関と連携した取り組みを進めていきます。

〈基本方針〉

学ぶ場にふさわしい環境を整えると共に、時代に対応した教育内容の充実を図ります。また、体験学習や社会活動への参加など地域特性を活かした教育、児童・生徒が自ら学ぶ意欲を高め、個性や能力に応じた教育を進めていきます。

〈主な施策〉

①学校教育の充実

・ 地域の特色を活かした教育活動の推進

本町の自然環境や農業・林業などの体験を通じた、地域の特色を活かした教育活動を進めます。

・ 児童・生徒の個性に応じた教育の推進

子どもたちの個性や発達に合わせた教育の推進のため、関係機関と連携した取り組みを実施します。

・ 特別支援教育の推進

発達障がい等の特別な支援を必要とする子どもたちに対する教育体制を整えるために地域療育センターや児童相談所、病院などの関係機関との連携を図ります。

・ 国際化に対応する人材の育成

カナダ・ラコーム町との友好関係の発展により、国際理解教育の充実を図ります。

・ 地域活動への参加促進

ふるさと学習や職場体験学習などの地域活動の参加機会を増進します。また、地域開放参観日などの開催により学校と地域との連携を図ります。

・ 小・中学校の連携

小・中学校の連携により、学びの連続性や接続の円滑化を図ります。

②小・中学校の環境整備

・ 安全な学校施設整備

地震などの災害発生時に児童生徒を守るため、適正な学校施設の整備を進めます。

また、地域の避難所としての役割に十分配慮した施設整備が求められています。

・ 教材備品の整備

多様化する教育環境に対応した教材備品の整備を進めます。

・ 危機管理体制の充実

学校内における危機管理体制や防犯システムなどの環境整備を図ります。

・ 教職員の環境整備

教職員住宅の整備など、教職員の福利厚生の実現を図ります。また、教職員の資質向上のために研修機会の提供に努めます。

③通学、修学支援の充実

・スクールバスの運行

スクールバスの安全な運行と車両の計画的な更新を図ります。

・登下校時の安全対策

登下校時の安全確保や、自己防衛意識の高揚を図るための安全教育を実施します。

また、地域で子どもたちを守る取り組みを実施します。

・学校給食の検討

学校給食に対するニーズの把握を進めると共に、そのあり方について生徒児童の健康や食育、地場産品の利用など多面的な視点からの検討を保護者や地域のみなさんと進めます。

・高校や専門学校、大学進学者に対する奨学金制度による修学支援を引き続き行います。



陸別小学校新校舎 多目的ホール 完成予想図

平成21年度「しばれの町」陸別の学校教育

陸別町教育委員会

我が国の目指すべき教育の姿

- 義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して社会で生きていく基礎を育てる
- 社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる

北海道教育の基本理念

- 自然豊かな北の大地で、自立の精神にあふれ、
夢や希望の実現に挑戦し、これからの社会を担う人を育む ⇒「自立」
- 心豊かに、ともに支え合い、ふるさとに誇りを持つ人を育む ⇒「共生」

十勝管内教育推進基本方針

- 〔テーマ〕ふるさとの誇りを胸に、ともに十勝の明日を力強く切り拓く子どもを育てる
～「来遊」「友愛」「愛郷」の3つのパスワードを広げ、つないで～
- 【来遊】：毎日楽しく、通いたくなる場をともに築き上げる
 - 【友愛】：慈しみの心と、たくましい身体をはぐくむ
 - 【愛郷】：ふるさとに生き、未来を切り拓く力をはぐくむ

陸別町学校教育推進テーマ

町ぐるみでかかわる陸別の子どもたちの教育

陸別町立学校教育目標

- | | |
|--|---|
| 小学校
○高い知性を養う
○豊かな情操を養う
○健康な心身を養う | 中学校
○主体的に学習する生徒を育てる
○強健な心身でやり抜く生徒を育てる
○協力し節度ある生活をする生徒を育てる |
|--|---|



< 施 策 >

陸別町教育委員会

- 1 教育に関する事務の管理、執行(地教行法)
- 2 教育行政執行方針の周知
- 3 学校経営に関する指導助言
- 4 学校評議員の設置〔管理規則〕
- 5 地域住民への情報発信
- 6 学校教育指導訪問の活用促進(地教行法)
- 7 「陸別町教育の日」制定
- 8 「学力調査活用アクションプラン推進事業」の推進
- 9 小中連携教育事業の推進

陸別小・中学校

- 1 特色ある教育経営
 <確かな学力>
 ・小中連携教育事業の充実
 ・個に応じた指導の充実
 <豊かな人間性>
 ・道徳の時間の改善充実
 <健康・体力>
 ・実態把握に基づく体育、健康指導の改善充実
- 2 特別支援教育
 ・関係機関と連携した支援の充実
- 3 教育経営検証・改善方策
 ・全国学力等調査、C R Tの実施、学校改善プラン
- 4 積極的な生徒指導
- 5 説明・結果責任
 ・学校評価の質的充実、結果の公表
- 6 適切な危機管理対応

保護者・地域

- <保護者>
- 1 学校行事への参加
 - 2 教育研究大会への参加
 ・授業参観、研究協議
 - 3 教育活動等に関する評価
 ・保護者アンケート
- <地 域>
- 1 教育経営への協力
 ・虫歯指導、天文台授業、職場体験、高齢者との昼食会 など
 - 2 地域住民による学習支援
 ・書写、陶芸、郷土史 など
 - 3 児童生徒の安全確保
 ・婦人会街頭指導 など

陸別町教育研究所

- 1 陸別の子どもたちの学力調査
 ・9か年の調査結果を基に学年の傾向を把握
 ・学校へのデータ提供
- 2 連携教育実践記録集の作成
- 3 社会科副読本改訂作業
- 4 関係機関等への情報発信
 ・教育局、市町村教育研究所への実践記録集の送付
 ・報道機関への実践記録集の送付
 ・研究所員研修会等での情報発信

学校・保護者・地域等の連携による9か年を見通した教育経営

政 策	施 策	
1 生涯を通じて学ぶ町民	(1) 生涯学習の推進	IV-1-(1)
	(2) 学校教育の充実	IV-1-(2)
	(3) 生涯スポーツの充実	IV-1-(3)

生涯スポーツの充実

担当課：教育委員会

連携課：保健福祉センター

<現状および課題>

健康や余暇などへの関心が高まっています。明るく豊かな生活を築くためには、スポーツに対する関心をより深め、健康スポーツの普及に努めることが必要です。また、町民一人ひとりが日常生活の中で、積極的にスポーツ活動に親しみ、健康と体力の維持、増進を図っていくことが必要です。

本町では、スポーツ活動への参加意識が高まるにつれ、活動施設や内容へのニーズも高度化・多様化し、これらに対応した「いつでも、どこでも、誰でも」がスポーツを楽しめる機会や環境の整備を図ると共に、スポーツ少年団活動や競技者、競技団体、指導者の育成に力を注ぐ必要があります。

また、人口の減少や高齢化、多様化する趣味により活動の維持が厳しくなっている団体が増えるなか、休会状態にある団体は少なくありません。

町民のスポーツへの参加意識をなくさないために、団体同士が連携した取り組みを強化し、情報交換や交流の場の提供に努めることが大切となっています。

スポーツをとおして生涯にわたり、健康で活力ある生活を送るために保健、福祉、教育や町民のみなさんと連携した取り組みが求められています。

<基本方針>

町民がいつまでも健康で活力ある生活を送ることができるように、いつでも気軽にスポーツができる環境を整えます。

〈主な施策〉

①スポーツの推進

・スポーツ教室やスポーツ大会の開催

町民がスポーツに触れる機会の拡大を図るため、町民向けのスポーツ教室の開催やスポーツ大会の開催に対する支援をします。

・誰もが親しむことのできるスポーツの振興

町民が気軽に健康・体力づくりを目的に取り組むことができるようなスポーツの振興を図ります。また、情報の提供を行います。

・保健事業との連携強化

健康増進を図るために、保健事業と連携を強化した取り組みを実施します。

・スポーツ団体の支援

自主的に活動しているスポーツ少年団やスポーツ団体への支援を行います。また、団体間の連携や情報交換の機会づくりを図ります。

②指導者、指導体制の充実

- ・長期的な展望を持った、各種スポーツ指導者の発掘・育成に努めます。

③スポーツ施設の充実

・利用者ニーズに対応したスポーツ施設の整備

スポーツ施設の整備については、競技団体や関係機関との協議の上、適切に行います。また、ジョギングやウォーキング愛好者が、安全を確保するための対策を検討します。

・既存のスポーツ施設の有効活用と利便性の向上

スポーツ施設の利用について、競技者間の連携や情報の共有により有効に活用します。

政 策	施 策	
2 誇り高き ふるさと文化	(1) 芸術・文化活動の推進	IV-2-(1)
	(2) 文化財保護の推進	IV-2-(2)
	(3) 地域イメージの形成	IV-2-(3)
	(4) 地域間交流・国際交流の推進	IV-2-(4)

芸術・文化活動の推進

担当課：教育委員会 連携課：

〈現状および課題〉

本町では、質の高い芸術文化の提供を目的とした「ふるさと劇場」や「あかえぞ文藝舎」による町民文芸誌「あかえぞ」の発刊など、町民による活発な文化活動が進められる一方、高齢化や活動内容の固定化など、活動団体を取り巻く環境は、きびしい状況にあります。町民の関心を高めながら、地域の歴史に根付いた文化を継承し、新たな芸術文化が芽生える環境づくりを図っていくことが必要です。

また、書道や陶芸は世代を越えた交流の場としての活動が進められており、芸術・文化活動の新たな役割が見込まれています。

〈基本方針〉

町民の文化活動への参加を促進し、芸術文化への町民の関心を高めていきます。



郷墨会創立30周年記念作品

〈主な施策〉

①芸術文化活動の充実

・ 創作文化活動の育成支援

各種文化団体・サークルの活動に対して支援をすると共に、発表や活動の場を提供します。また、町民に対して、各種団体活動の情報提供を広報紙などの手段を通じて行います。

・ 文化・芸術鑑賞の機会の提供

町民の文化・芸術鑑賞の機会の提供のため、各文化的催し物の開催援助及び誘致を行うと共に、近隣市町村で開催される催し物の情報提供や参加を促します。

・ 既存施設の利活用

町民の文化芸術活動の核となるタウンホールの利便性の向上や公民館の充実を図ります。



陸別町文化祭 木やり太鼓

政 策	施 策	
2 誇り高き ふるさと文化	(1) 芸術・文化活動の推進	IV-2-(1)
	(2) 文化財保護の推進	IV-2-(2)
	(3) 地域イメージの形成	IV-2-(3)
	(4) 地域間交流・国際交流の推進	IV-2-(4)

文化財保護の推進

担当課：教育委員会

連携課：

〈現状および課題〉

本町の文化財については、開拓の祖である関寛斎関係資料の整備に続き、アイヌ文化期の史跡ユクエピラチャシ跡の整備が具体化したところです。この二つは、まったく異なる時代の文化財ですが、遺跡の地域が重なることから、今後の整備活用における、相乗効果を期待することが出来ます。

関寛斎については、「関寛翁顕彰会」による研究や交流が行われており、この先人が残した、すばらしい財産を次世代に継承するため、町民レベルでの活動が、活発に行われています。

平成24年には、関寛斎没後100年を迎えることから、町民が陸別の歴史を振り返る機会として、イベントの開催などを検討し、今後、さらに町民が地域の歴史や文化に接し、これらが身近に感じられる環境を整えていく必要があります。

国指定史跡ユクエピラチャシ跡については、平成21年度までに「白いチャシ」としての史跡現地整備と展示が完成し、ハード事業が完了したところです。今後は、その活用を推進し、文化財保護の理念と開拓以前の陸別町及び北海道の歴史の理解を広める必要があります。

〈基本方針〉

陸別の歴史や文化を次世代に伝えるために、文化財の保護・活用を進めます。

〈主な施策〉

①文化財の保護

- ・開発行為と文化財保護の調整を行い、文化財保護法に基づく、事前協議や必要な調査を適切に行います。

②文化財の活用

・関寛斎に関する資料の活用

「関寛斎資料館」を核として、関寛斎関係の遺跡整備の充実を図ります。また、引き続き「関寛翁顕彰会」の活動を支援します。

・史跡ユクエピラチャシ跡の活用

史跡ユクエピラチャシ跡の活用を進めると共に、十勝・道東地域の史跡活用、アイヌ文化の理解、世界遺産登録に向けた活動等に積極的に協力していきます。

・町指定文化財の活用

町指定文化財である斗満遺跡出土の大型石器の特別展示を行うなど、埋蔵文化財全般の活用を計画し、文化財に対する理解を深めるための活動を推進します。

③文化財・郷土芸能への意識高揚

- ・文化財保護団体の育成を進めます。
- ・学校教育や社会教育における郷土資料や人材の活用を進めます。
- ・史跡ユクエピラチャシ跡保存整備事業で実施した「住民参加型の史跡整備」方針を拡張・継続実施し、親しみやすい文化財を目指します。



国指定史跡ユクエピラチャシ跡

政 策	施 策	
2 誇り高き ふるさと文化	(1) 芸術・文化活動の推進	IV-2-(1)
	(2) 文化財保護の推進	IV-2-(2)
	(3) 地域イメージの形成	IV-2-(3)
	(4) 地域間交流・国際交流の推進	IV-2-(4)

地域イメージの形成

担当課：総務課

連携課：産業振興課

〈現状および課題〉

地域イメージの形成は、まちの個性を高め、この地に住む魅力を共通理解するために大切な方法です。

本町は、平成30年に開町100年を迎え、この間先人たちが培ってきた地域のイメージは町外での知名度を高め、町民が町の魅力を再認識し、わが町に住むことを誇りに思えるきっかけをつくります。

本町では、きびしい自然環境をプラス志向に発想転換し「日本一寒い町」をキャッチフレーズとしたまちづくりを進め、町外からも認識されるイメージが定着しつつあります。

また、昭和62年に「星空の街」に選定され、平成10年には「銀河の森天文台」をオープンさせた本町ですが、さらに町民の共有のイメージとして「星空の町」を積極的に活用していく必要があります。

これらの活動を発展させながら、地域の産業や町民の誇りにつながる事業として進展していくことが、これからのまちづくりに求められています。

〈基本方針〉

「日本一寒い町」「星空の町」をキーワードとしたまちづくりを継続的に進めながら、「開町100年」という歴史の重みを再認識し、町民・行政が一体となって、誰もが認識する陸別らしいイメージとして定着させていきます。

〈主な施策〉

①「日本一寒い町」

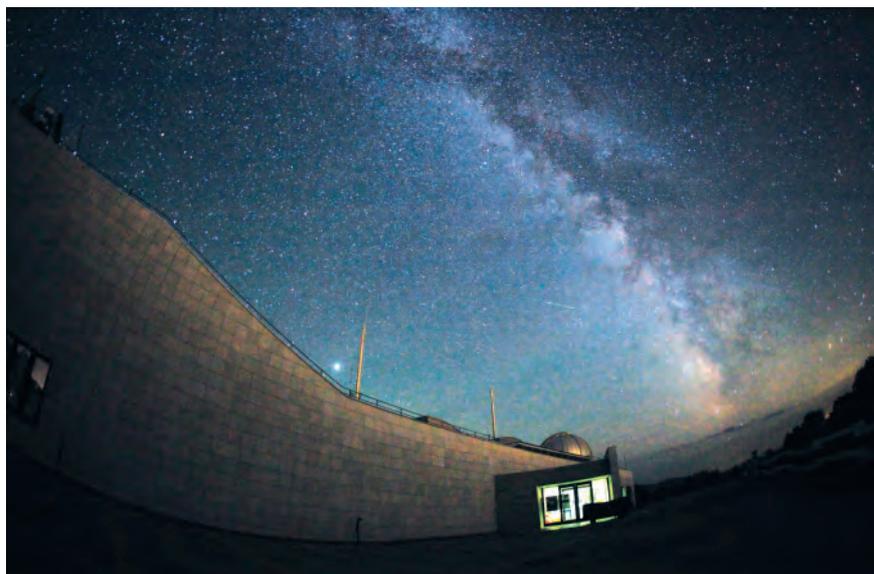
- ・引き続き「日本一寒い町」を町民共通のキャッチフレーズとした、まちづくりを推進します。

②「星空の町」

- ・銀河の森天文台を中心に「星空の町」の意識の向上と町外へのPRを進めます。

③「開町100年」

- ・本町は平成30年に開町100年を迎えます。先人への敬意や町民の陸別町を思う気持ちを再認識し、更なる発展のための取り組みを実施します。



政 策	施 策	
2 誇り高き ふるさと文化	(1) 芸術・文化活動の推進	IV-2-(1)
	(2) 文化財保護の推進	IV-2-(2)
	(3) 地域イメージの形成	IV-2-(3)
	(4) 地域間交流・国際交流の推進	IV-2-(4)

地域間交流・国際交流の推進

担当課：総務課

連携課：産業振興課・教育委員会

〈現状および課題〉

I T技術や交通機関の利便性が高まるにつれ、地域間の時間的な距離が短縮され、交流の機会が増えています。また、国際化の進展や、アジア諸国の経済発展に伴い、外国人と接する機会や海外で働く機会も増え、さまざまな分野で国際感覚が求められる時代へと移行しつつあり、国際性を備えたまちづくりが求められています。

本町では国内の他の市町村との提携や交流は特に進めていませんが、開拓の祖・関寛斎が長く過ごした徳島市や千葉県銚子市とは町民による交流が進められています。また、電機連合との交流事業が平成20年に20周年を迎えており、サマーインリくべつや冒険体感インとうきょうの参加者による町民レベルの交流へと発展しております。

国際交流については、昭和61年にカナダのラコーム町と姉妹提携を結んで以来、国際交流町民の会を中心に、一般町民や中学生などの相互交流を積極的に進めてきましたが、国際問題や人的不足などにより、団体での交流事業がきびしい時代となっています。

国内の他の地域との交流や国際交流は、町民が本町のすばらしさを再認識すると共に、多くの情報や知恵を習得でき、有意義な人生を過ごす上でも重要です。現在の活動を基盤とし、より一層地域外との交流を深めると共に、地域内の交流も深め、人と人とが触れ合う豊かなまちを築くことが重要です。

また近年、北海道の大自然を背景とした、ゆとりある生活への関心の高まりから、都市住民の北海道移住が増加しております。当町においても、それらの移住希望者の受け入れについての取り組みを実施しておりますが、今後もニーズの把握や受け入れの体制整備を進める必要があります。

〈基本方針〉

国内の他の地域や国際的な交流の機会を拡大し、異なる文化や人とのふれあいとつながりを通じて魅力あるまちづくりを進めます。

〈主な施策〉

①地域間交流の促進

・民間交流活動の支援

町民が積極的に進める都市間・地域間の文化や経済的な交流事業を支援します。

・地域特性を通じた地域間交流の推進

「しばれ」や天文台、関寛斎など、地域特性を通じた地域間交流事業を推進します。

・地域間交流の促進

「ふるさと陸別会」「陸別友好町民の会」など道内・道外の方との多様な地域間交流を促進します。

・誘致企業などと地域産業との交流促進

㈱日産自動車などの誘致企業との経済交流を含めた交流機会の拡大を図ります。また、電機連合と友好関係の強化を図ります。

②国際交流の推進

・ラコーム町との友好交流の促進

町民のラコーム町との相互交流の促進を図ると共に、引き続き中学生等のラコーム町への派遣事業を実施し、友好関係の促進を図ります。

・在住外国人との交流

陸別町内に居住する農業研修生などと町民との交流機会の創出をします。また、陸別町の産業における外国人研修生や外国人労働者の受入体制づくりの検討を進めます。

・国際化対応の推進

国際化に対応した人材の育成のため、学校教育や社会教育のなかで国際化に対する教室を実施します。

③移住者受け入れの推進

- ・地域の新たな人材の獲得を図るため、都市部や他地域からの移住希望者の受け入れを積極的に推進します。



陸別町移住促進モデル住宅

